

速度取締り指針

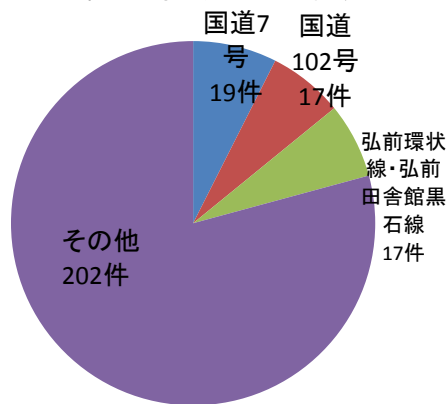
黒石警察署の速度取締り重点

重点	区域	規制速度
国道7号	主に平川市岩館地区	60 km/h
国道102号	弘前市境界から黒石ICまで	60 km/h
弘前環状線・弘前田舎館黒石線	弘前市境界から黒石市追子野木まで	40 km/h

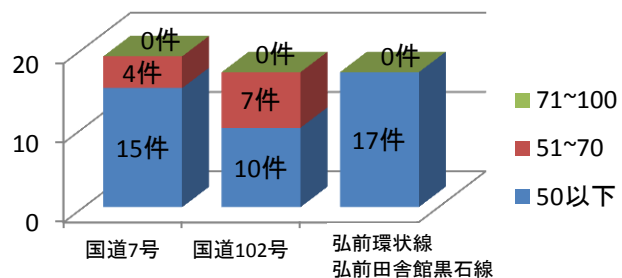
★ 重点以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

黒石警察署管内における交通事故実態(過去3年・7月～12月分)

主な路線別の事故発生状況(件数)



主な路線別危険認知速度別交通事故発生状況(件数)



- 国道7号
交通量が多い上、追突事故などが多いため速度違反の取締りを実施します。
- 国道102号
交通量が多い上、危険認知速度が高い事故も発生しているため速度違反の取締りを実施します。
- 弘前環状線・弘前田舎館黒石線
道路幅員が狭い区間や歩道のない区間があるなど、重大事故の発生が懸念されます。

危険認知速度とは・・・運転者が相手を発見し危険を感じたときの速度で、この速度が高くなると致死率が高くなります

その他の交通指導取締り要点

- 各小学校の通学路では、重大事故防止のためパトロールなどの警戒活動を強化します。
- 悪質性・危険性の高い飲酒・無免許運転の取締りと、信号無視・一時停止違反などの交差点違反の取締りを強化します。